



あつたし

議会だより

No. **131**

12月定例会号

— 2024.2 —

◇発行／厚岸町議会

◇編集／議会広報常任委員会



●第4回定例会

＊決まったことから……………P2～P3

＊**町政を問う ～一般質問～**……………P4～P10

●厚生文教常任委員会所管事務調査報告……………P11

●年頭にあって……………P12

●議会の動き……………P12

一般質問者

・南谷健	議員
・室崎正之	議員
・佐藤淳一	議員
・堀守	議員
・石澤由紀子	議員
・金子勇	議員
・竹田敏夫	議員

令和5年 第4回 定例会

第4回定例会は、去る12月6日招集され、3日間の会期で行われました。

7名が一般質問で町政全般についてたどしました。

決まったことがら

議決

財産の処分

名称及び数量 立木9926本

所在地 厚岸町サンヌシ33番の内、34番の内、35番の内
処分価格 1012万1161円

契約相手 釧路開発建設部

工事請負契約の締結

工事名（令和5年度国債）

太田門静間道路外2改良舗装工事

請負金額 5830万円

請負契約者 株式会社宮原組

工事請負契約の変更

床潭末広間道路1工区擁壁新設及び排水施設整備工事の請負金額を6303万円から6184万2千円へ変更することについて可決しました。

条例

厚岸町会計年度任用職員

給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

会計年度任用職員に支給する給与に勤勉手当を追加する改正について可決しました。

厚岸町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法及び地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、必要な改正について可決しました。

厚岸町漁業近代化資金利子補給条例の一部改正

利子補給期間及び利子補給の対象限度額について、必要な改正について可決しました。

厚岸町水道事業の設置に関する条例の一部改正

下水道事業に地方公営企業法の規定を適用するため、必要な改正について可決しました。

厚岸町の水道事業に地方公営企業法を適用する条例の廃止

既に条例の実効性がないことから、この条例の廃止について可決しました。

補正予算

各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決

しました。

令和5年度厚岸町一般会計補正予算（4回目）

歳入歳出予算の総額に8億9588万9千円を追加し、予算総額を113億7274万円としました。

主な内容

ごみ処理費1億2202万6千円の新規計上、除雪対策費2億4505万円の計上

令和5年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算（2回目）

歳入歳出予算の総額から338万3千円を減額し、予算総額を13億7852万6千円としました。

令和5年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算（2回目）

歳入歳出予算の総額に43万1千円を追加し、予算総額を1億6378万7千円としました。

令和5年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額から474万4千円を減額し、予算総額を6億3719万2千円としました。

令和5年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に323万8千円を追加し、予算総額を7946万6千円としました。

令和5年度厚岸町病院事業会計補正予算（1回目）

収益的支出の総額に1907万8千円を追加し、予算総額を2億8828万5千円としました。

令和5年度厚岸町一般会計補正予算（5回目）

歳入歳出予算の総額に9710万1千円を追加し、予算総額を114億6984万1千円としました。

主な内容

低所得世帯物価高騰対策給付金（追加分）9710万1千円の新規計上

令和5年度厚岸町介護保険特別会計補正予算（2回目）

歳入歳出予算の総額に43万1千円を追加し、予算総額を1億6378万7千円としました。

令和5年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算（2回目）

歳入歳出予算の総額に43万1千円を追加し、予算総額を1億6378万7千円としました。

令和5年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額から474万4千円を減額し、予算総額を6億3719万2千円としました。

令和5年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に323万8千円を追加し、予算総額を7946万6千円としました。

令和5年度厚岸町病院事業会計補正予算（1回目）

収益的支出の総額に1907万8千円を追加し、予算総額を2億8828万5千円としました。

令和5年度厚岸町一般会計補正予算（5回目）

歳入歳出予算の総額に9710万1千円を追加し、予算総額を114億6984万1千円としました。

主な内容

低所得世帯物価高騰対策給付金（追加分）9710万1千円の新規計上

申 出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項

- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項

- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項

- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項

- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項

- (5) 上下水道に関する事項

- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項

- (7) その他厚生及び文教に関する事項

広報常任委員会

- (1) 議会広報誌の編集及び発行に関する事項

- (2) 広報の調査及び研究に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項

- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項

- (3) 議会のペーパーレス化及び動画配信に関する事項

- (4) 議長の諮問に関する事項
- (5) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔令和5年10月1日から
令和5年12月31日まで〕

総務産業常任委員会

第10回（10月27日）

- ① 港勢調査の結果
- ② 行政視察について
- ③ 閉会中の継続調査申出書

先進地行政視察

11月6日から9日

宮城県女川町、宮城県山元町、岩手県一関市及び山形県村山市で行政視察を行いました。

厚生文教常任委員会

第8回（11月2日）

- ① 所管事務調査のとりまとめ
- ② 行政視察報告書の作成

第9回（11月30日）

- ① 所管事務調査報告書の作成
- ② 閉会中の継続調査申出書
- ③ 厚岸町国民健康保険税条例の一部改正（案）の概要
- ④ 「香害」及び「化学物質過敏症」に関する実態調査結果報告

広報常任委員会

第4回（10月20日）

- ① 閉会中の継続調査申出書
- ② 議会だよりNo.130の発行

議員研修会

釧路町村議会議長会主催の議員研修会が、11月16日に釧路町で開催され、9名の議員が参加しました。

講師の北海道総合政策部次世代社会戦略局デジタルトランスフォーメーション推進課デジタル化推進幹の千歩穰氏から「DXの推進について」、北海道運輸局交通政策部環境・物流課課長の呉憲一郎氏から「地球温暖化と運輸」と題した講演が行われました。



お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけでなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。



「香害」町は何を行うか

「香害」とは香りの好悪や快不快の問題ではありません。貴方が使っている芳香剤・柔軟剤・合成洗剤・消臭剤などに含まれる香りの元(石油化学製品)の引き起こす健康被害を言います。町の対策を質しました。またアッケシソウが機縁となり友好関係を進める浅口市との今後について伺いました。

問 今回行われた「香害」アンケートの結果について。

答 町内小中学校の児童生徒職員、保護者に対しアンケート調査を行った。回答率は児童生徒が95%、職員が70%、保護者が30%であった。このうち児童生徒の約10%が人工香料による健康被害を訴えていた。また自由記載欄には辛い状況を記しているものも見られた。この結果は校長会等で報告し「香害」「化学物質過敏症」につき周知をし、保護者や学校職員がこの問題に関心を持ち、子供に健康被害が出るのではないよう、学校と連携して取り組みを進める。

問 いくつかの自治体や専門家による調査結果を見ても、体調不良、健康被害を訴える人の割合は7%から10%程度となっている。今回の学校調査も同様の数字が出た。町内全体では町民の10%、800人の人が何らかの健康被害を受け、苦しんでいる可能性がある。この問題は議会でも何回か取り上げられた。その都度、町担当者は積極的に情報収集し、町民に対し周知するところにいる。

そこでお尋ねする。

化学合成香料の毒性は早くから専門家により指摘され、EU（欧州連合）では26成分の表示の義務づけが取り上げられているが、調査しているか。柔軟剤として使用されている陽イオン系界面活性剤は急性毒性が強く、殺菌剤に使われており、アレルギー誘因とも言われている。調査や周知をしたことがあるか。

匂いの元とされる化学物質は、マイクロカプセル（極微小プラスチックの玉）に込められて空中放散される。1ミリの1000分の1といった極微小プラスチックが人体に与える影響は大いに懸念されるところで、EUでは規制の動き

も出ている。このような情報はつかんでいるか。

答 そのような調査は行っていない。

園 全国で「香害」「化学物質過敏症」で苦しんでいる多くの人がいる。こういった人達のために相談にのり、支援するCSセンター（認定NPO法人化学物質過敏症支援センター）という組織がある。調査しているか。

答 認識していない。

図 厚岸町という組織の存在意義は第一に町民の命と健康を守るところにある。そのため職員は日夜努力している。その現場から、この問題に対する声は出なかったのか。

答 行政を預かるものとして



浅口市との友好推進

岡 岡山県浅口市との交流を
どう進めるか。

答 浅口市は本州唯一のアツケシソウ自生地として、官民一体の保護活動やPRを行っている自治体である。

令和4年10月には同市の活動を視察するため、町議会厚生文教常任委員会が現地を訪れ、また令和5年10月には浅口市長が来町し、意見交換を行った。

市長とはアッケシソウの保全活動や牡蠣等特産品を通しての交流事業をすすめる。また自治体間の友好関係を深め、住民意識の醸成を図ることで一致した。今後具体的にどのような事業を行うか、お互い相談しながら進めていく。

教育委員会ではアッケシソウに関する情報交換と共に学校間交流も検討している。

白浜3丁目(5号通り)排水環境の整備急務

- ・ふるさと納税制度の改定で、寄附金額を10～20%値上げで対応。
- ・白浜3丁目排水溝整備については、道道への接続に向けて道と協議中。まとも次第改善に取り組む。
- ・小・中学校の夏休みは27日、冬休みは23日を予定。



佐藤 淳一 議員

ふるさと納税12億円に 補正

問 ふるさと納税制度の改定で、本年度はどのように推移するのか。

答 前年度の実績と、本年4月から9月までの寄附実績の推移から、6万件的12億円と見込んでおります。

問 制度の改定でどのように対応したのか。

答 募集に係る経費等が寄附額の50%以下に変更になり、返礼品の質や量を下げず、寄附金額を10～20%の値上げで対応した。

問 ふるさと納税額と他市町村に納税する町民の住民税の減収額は。

答 前年度のふるさと納税額は約9億3千万円に對し、町民が他市町村に寄附したことによる減収額は約633万円です。

問 現在の寄附金収入から、一般財源化について検討されるとの報道もあるが、その場合、交付税等地方財政にどのような影響が考えられるか。

答 今後、寄附による住民税の減額が増大すると、地方財政上計画上の財源不足が生じ、国が地方財政の補てんが問題視されるため、今後も国の動向に注視し、情報収集に努めてまいります。

白浜排水環境整備 どうなる

問 白浜3丁目の5号通りは、雨天時に排水溝から溢れ、ポンプによる排水が間に合わず冠水状態が続く隣接する建物にも流出する状態が長く続いています。

現在まで、どのような検討がなされ、今後、どのように改善するのか。

答 町道白浜町5号通りについては、土地所有者からの寄付を受け平成13年に町道認定を行っており、認定時には、既に道路の排水溝が設置されており、その流末はマツダ店西側を通り日産自動車店方向に流れておりました。

その後、自動車店舗の建替により流末側を閉鎖せざるを得なくなり、雨水が排水され

ない原因となった。

改善策として、排水の流末が閉鎖されていることから、道道の排水管に接続することで解消されるものと考えております。

問 地域住民からの要望に、どのように対応するのか。

答 今年度は、降雨時の道路状況を確認し、町道から道道厚岸標茶線への排水の接続方法について検討した上で、その接続に向けて、現在、北海道と協議を進めています。

問 早急な改善が望まれるが。

答 北海道との協議がまとも次第、改善に取り組み地域住民の要望に添えてまいります。



雨天に冠水する白浜5の通り

夏の猛暑を受け今後の 夏・冬休みどうなる

問 小・中学校では、夏・冬休みは合わせて50日となっているが、昨今の猛暑を受け、今後、どのようにするのか。

答 夏季冬季の総日数の範囲内で休業日の日数を変更できることとしております。

休業日は、校長が定めることとしておりますが、校長会で協議を行い町内統一した休業期間としており、来年度の夏季休業日は本年度より2日長い27日間、冬季休業日は1日短い23日間を予定しております。

北海道教育委員会は、令和6年度から道立学校と特別支援学校の夏季休業期間を延長できるよう、夏・冬の総休業日の合計を50日以内から56日以内としましたが、当町の考えは現段階においては、授業時数の確保の観点から学校管理規則を変更して休業期間を延長せず、猛暑が想定される場合は校長の判断で臨時休業とする措置を考えております。



堀 守 議員

起業家等支援補助制度を創設すべき

他自治体の補助制度や実施の状況を把握し、制度創設に向け検討していく。

地域起業・人材確保について

問 人口減少により空家・空き店舗・空き地が市街地においても目立つようになり、町の活力が大きく減少している。一層の町の活力減少を抑えていくためには、空家・空き店舗・空き地等を活用し新たに事業を起こそうとする人や既存事業拡張を考えている人への支援が必要と考える。

答 他自治体の制度を見ても補助制度による助成だけでは、十分な資金確保が出来ない、クラウドファンディングを併用するなど検討してほしい。

問 制度創設検討時に併せて検討していく。

答 各団体青年部や女性部などと会合を密にし、事業後継者とされる人たちのニーズを把握し、行政施策に反映していくべき。

問 町づくりに住民の皆さんや各種団体の考えや意見を反映させることは重要と考え、

各種団体とも協議し、必要なニーズ把握に努めていく。

問 人口減少は、町内労働力の減少をも意味し、事業者の多くは、現状での労働力確保の困難や、将来的な労働力不足に懸念を持っている。事業継続意欲の減少につながるこの状況を改善する必要があると考える。

答 総務省が地域の担い手となる人材確保を目的にしている、地域企業人材支援事業を導入・実施する考えはないか。

問 国が定める要綱だけでは詳細な把握が難しく、情報収集と併せて企業側の状況やニーズも把握した中で、判断したい。

答 なお、町では地域住民に対する求職者情報の提供や、地元就職を希望する高校生に対し、企業説明会を実施している。

都市公園管理について

問 厚岸町にある、近隣公園、

総合公園、運動公園、特殊公園を除く街区公園等においては、住民利用が見受けられない。鹿等の獣糞が散乱する状況は、町民憩いの施設と云えない状況にあり、早急に改善する必要があると考える。

答 街区公園等の管理はどうなっているのか。

問 遊具の定期点検と砂場の衛生検査を年1回業者委託により実施するとともに、道路パトロールに併せて日常点検を行い、必要に応じて修繕等を行っている。鹿の糞対策では、過去の対策は残念ながら効果が見られない状況で、現在は、年に数回公園草刈り時に併せて鹿の糞除去などを行っている。

問 街区公園等を整理再編し、資源集中による住民が憩える公園を整備していくべきと考えるがどうか。

答 公園は、子どもの遊び場のみならず、町民の憩いや集いの場として町づくりを進め

る上で重要な施設と考えるが、遊具の更新はしているが、設置当初から大きな変化も無く現在に至っており、変化する地域の実情や、町民ニーズに対応していく必要があると考え、現在維持管理を含めた長寿命化、適正化について計画を策定中であり、再編を含めた公園のあり方について検討していきたい。

問 鹿などの侵入防止には、テキサスゲートという物がある。今後の計画を立てるときに、導入を検討すべきと考えるがどうか。

答 効果など検証の上、検討していく。



テキサスゲートグレーチング

酪農問題

国に対して酪農家への緊急所得補償を申し入れる事について、農協から情報収集をし、各関係機関にあらゆる機会を通じて必要な対策について働きかけていく。



石澤由紀子 議員

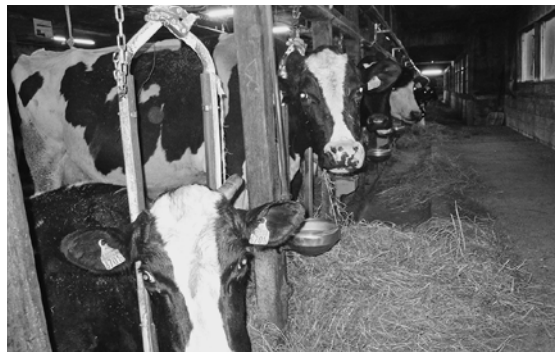
問 酪農経営の危機はおそらくこの40年間で最も厳しい状況になっている。需要減少による生乳過剰と飼料など生産資材の高騰によるコスト上昇と所得減少、これらが同時に起きたため、先の見通しが立たなくなっている。今までのやり方を見直し、地域、国内の資源を活用した酪農を築くことが必要と思う。大規模化だけでなく投入資材が少なく、外的要因に左右されにくい持続型酪農を町としても推進していくことはできないか。

答 当町でも様々な情勢変化の影響を緩和するため改良普及センターを始めとする関係機関と、持続可能な酪農の推進に取り組んでいる。良質な自給飼料確保のための事業を継続的に実施し、自給飼料の利用拡大等に取り組んでいる。

問 次代を担う後継者の確保を農家任せにすることなく、これまで以上に取り組む必要があると思うがどうか。また新規就農者の増加は本町の人口減の歯止めや産業・経済活動の活性化につながると考えるがどうか。

答 新規就農者誘致の取組は、

厚岸町農業担い手育成支援協議会において就農フェアに参加し、厚岸町に就農してもらうように取組を進めている。



省エネ条例について

問 町内にもメガソーラーの発電施設が増えていく。景観や環境破壊などの防止や、発電事業終了後に速やかに設備を撤去して原状回復を求めるなど、トラブル回避を意図とした条例をつくる必要があるかと思うがどうか。

答 町独自の規制については、これまで設けていないが、来年度、環境省補助事業の地域脱炭素計画づくり支援事業を活用して、太陽光発電施設設

置に係るガイドラインの策定、または条例の制定を検討していく。

全国学力・学習状況調査について

問 学力全国一位の裏で「行き過ぎた事前対策」結果にこだわる根深い体質という報道がされていた。このような実態が生じたことについて教育長の考えはどうか。厚岸町では学力調査をめぐって「行き過ぎた事前対策」のような実態はないのか。

答 町の教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や授業改善、学習状況の改善を行うことを目的として実施しており、学力調査の結果のみに終始している状況ではないため、そのような実態はない。

問 学力テストは、様々な弊害が生じたことにも起因して学力調査に変遷してきたが、順位が発表されたり比較されたりすることで、学校や教師の側に競争意識が出てくると思うがどうか。

答 当町では学校や教師の側に競争意識が出てくるような

実態は見られない。

問 本来学力というのは、比べたり競争させたりすることとはなじまないと思うがどうか。

答 質問のとおりと認識しており、教育委員会としても「学力」を児童生徒間や学校間で比較し競争させるのではなく、「基礎的、基本的な知識及び技能」を確実に身につけさせ、児童生徒一人ひとりを大切に育んでいけるように取り組む。

フリースクールについて

問 不登校の子ども達が増えているといわれているが、本町ではどうなっているのか。また、その子ども達の居場所作りはどのようになっているのか。本町でのフリースクールなどは考えられないか。

答 当町においても30日以上欠席しているのは、小学校7人、中学校17人と増加傾向にある。現在、教育委員会では、不登校の児童生徒に対して、自分の学校や教室以外の場所でも安心して学ぶことができる場を提供できないか協議を進めている。



金子 勇 議員

ハイヤーの夜間営業と 経年劣化した菌床センターの今後の運営

道内でも地域おこし協力隊がタクシー会社で活躍する事例があります。厚岸町でも出来ないのか。
多額の町税をかけているきのこ産業の今迄とこれからについて町はどう考えているのかを問います。

夜間のハイヤー運行

問 地域公共交通について、厚岸町内のハイヤー会社は人手不足のために20時までしか営業していない状況です。20時以降はハイヤーがなく、観光客や地元の人、飲食店から足が遠のいてしまい、飲食店の経営は大変な状況と聞いております。

道内の他町村では、地域おこし協力隊を募集して、地域公共交通問題の解決に動いている自治体があります。厚岸町も町の活性化、地域公共交通対策として、このような施策は検討できないか。

答 現在、当町のハイヤー会社は1社だけとなっております、ハイヤー業務の他、デマンドバス、スクールバス等の業務を行っています。以前から夜間運行の再開について、事業者は夜間の運行に要する費用の一部を助成する考えがある旨の説明を行い、夜間の運行再開について要請をしてきましたが、事業者側からは、運転手の不足や高齢化の問題が解決しても、夜間営業を行うには、乗客が少なく、経営が厳しいとの理由により、実施には至っていない状況です。地域おこし協力隊の活用には

については、担い手対策の一つとして、他市町村の事例を参考としながら、交通事業者と検討していきます。

問 地域おこし協力隊が増える事で交通手段の解決にもなりますし、町の活性化に繋がるので、時期も決めて進めてほしい。また町独自の夜間交通手段は考えているのか。

答 道内の事例等を参考にしながら、取り進めてまいりたいと思っておりますが、夜間の営業までということにつきましては、現在のところは、何とも言えない。町独自の交通手段は考えていない。ハイヤー事業者は夜間営業を再開してもらおう方向で考えている。

菌床センターの運営

問 菌床センターは27年前に3億7500万円の費用をかけ整備されましたが、今後施設と設備の老朽化により、高額な修繕費等がかかると想定されます。現在のきのこ生産者数は10人ですが、今後、町はどのように菌床センターの運営を計画しているのか。

答 施設設置後、小規模な施設修繕は継続的に実施したものの、大規模改修についてはそれほど行っておりません。日常点検をこまめに行い、的

確な現状把握により、直営での修繕を実施することで、適切な維持管理を行っておりますので、現在は大規模改修の予定はありません。今後の菌床センターの運営計画は生産者数が、24件をピークに減少しておりますが、新規着業者の募集を継続し、種菌メーカーの技術指導の充実を図りながら、良質で安価な菌床を供給する事により、生産者の経営安定とこの産業の振興発展に向け取り組んでいきたい。

問 分もあります。生産者の支援をしていただけなのであれば、生産者の本当の為になることを模索していただきたいと思えます。

答 今までは菌床センターの運営というのは、一般企業でいうと赤字経営で、町が27年間かけてきた金額に対して、生産者にはなく、町や町民にとつてどのような費用対効果があったと思われませんか。

答 上尾幌で行われていたきのこの生産形態が非常に重労働であった部分を菌床センターの整備により、菌床による生産が可能となり、作業が軽減された。きのこの生産量が3倍程度になったとか、地域のブランドが確立されて、昨年も北海道の品評会で林野庁長官賞を受賞された生産者もいるなど、町をPRしていただき、貢献度というような数字に表れない費用対効果というの、一方で出ている部



きのこ菌床センター

個別避難計画・災害ごみ・子供貧困・経済対策

個別計画は令和5年度中に計画策定に着手する。

災害ごみ計画は年度内に策定する。

子供貧困対策は総合的に推進していく。

経済対策は総合的に検討してまいりたいという答弁をいただく。



竹田敏夫議員

個別避難計画

問 令和3年施行の改正災害対策基本法では策定が市町村の努力義務となつていますが、厚岸町はどうか。

答 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、特に配慮が必要とされる要配慮者のうち、自ら避難することが困難で支援を要する避難行動要支援者について、個別避難計画の策定が努力義務とされましたが、当町におきましては、作成には至っておりません。

計画の作成については、要支援者本人とその家族などを交え、相談・連携しながら行っていくものであり、個人情報、の取扱いや避難行動の支援における責任の重さなどから支援者の確保ができないなど、様々な課題はありますが、国の避難行動支援に関する取組指針においても、実施できることから着手していくことが重要とされていることから、支援の必要性が高い人を優先し、令和5年度中に計画作成に着手すべく、準備を進めます。

災害ごみ計画策定

問 地震や災害に伴う災害ごみの処理計画について厚岸町はどうなっているか。

答 災害廃棄物処理計画は、国の災害廃棄物対策指針にお

いて、地域の実情に応じて、非常災害に備えた計画を策定することとされており、市町村が策定する災害廃棄物処理計画は、自ら被災することなどを想定し、平時の備えや発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため

の対策、復旧・復興対策に必要な事項を取りまとめたものです。具体的には、災害廃棄物の仮置場の設置及び受入可能な廃棄物や分別基準等を定めた運用方針、生活ごみや避難所ごみ、仮設トイレのし尿等を含めた処理体制、周辺の地方公共団体との連携・協力事項等について示すものとされており、

当町では、国で新設した災害廃棄物処理計画策定事業費補助金を活用し、年度内に処理計画を策定いたします。

問 子供の貧困対策について。



子供貧困対策

答 国は、平成26年1月17日に子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行し、北海道は北海道子どもの貧困対策推進計画を策定。計画では、相談支援、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の5つを柱とし、全ての子どもたちが、夢と希望をもつて成長し、貧困が世代を超えて連鎖しないよう対策を総合的に推進していくとあります。

当町では、子どもの貧困対策と位置づけた事業ではありませんが、生活保護世帯や住民税非課税世帯など低所得世帯に配慮した各種利用料の負担軽減や減免制度のほか、保育所、幼稚園、小中学校の給食費について無料化など、経済的支援を行ってきました。

また、出産育児支援や就学後においても教材費購入助成などを行っております。

今後は、子どもの貧困に視点を当てた相談支援や居場所づくりを行う必要があると考えております。

経済対策

問 低所得者を対象に上下水道料金の軽減してはどうか。

答 上下水道料金の低所得者への軽減については、申請により基本料金の2分の1を軽減しています。

問 電気・上下水道料金の子

育て世帯への負担軽減について。

答 子育て世帯への負担軽減策として、子どもの医療費や保育料のほか、保育所、幼稚園、小中学校の給食費について無料化を行っております。

令和3年度から、国による子育て世帯への給付金事業も行っておりますので、新たに、子育て世帯に対する電気料・上下水道料の負担軽減を行う予定はありません。

問 除雪事業者への燃油高騰分の上乗せ支援について。

答 燃料費の算定に用いる燃油単価については、直近の実勢単価としているため、既に高騰分を考慮したものとされており、

問 介護・障がい者等関連事業所への物価高騰対策について。

答 物価高騰の影響を利用料へ転嫁することが難しいことから、事業所の運営に大きな影響を及ぼしています。国、北海道の動向に注視し、検討してまいります。

問 業務用上下水道料金の軽減について。

答 経営に苦慮されている中ではありますが、相談や要望もないことから、軽減することとは考えておりません。

今後についても、町内の経済状況を注視しながら、総合的に検討してまいります。

厚生文教常任委員会報告

―所管事務調査―

議会閉会中の活動のため、総務産業・厚生文教・広報の3常任委員会が設置されています。

厚生文教常任委員会が9月29日に実施した所管事務調査について報告します。

厚岸小学校

児童用トイレが和式のため、児童が利用しづらい状況にある。洋式に改修されたい。



真龍小学校

児童玄関前及び給食搬入口前に段差ができており、児童をはじめ施設利用者が転倒する恐れがあるため、早急に改善されたい。

太田小学校

掃除も行き届いており、校舎及び備品等の管理は適正に行われている。

今後適切な管理に努められたい。

厚岸中学校

体育館の照明器具が固定式になっているため、電球の交換が容易にできない状況にある。電球交換が容易にできるように昇降式の器具に変更するか、交換の頻度が少なくなるよう、長寿命のLED照明器具等に交換することを検討されたい。



真龍中学校

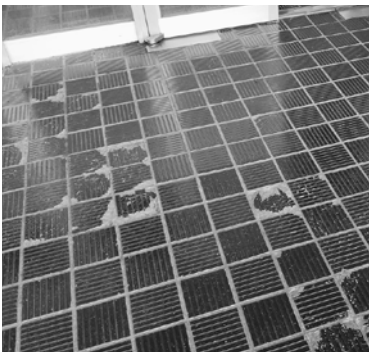
生徒用トイレが和式のため、生徒が利用しづらい状況にある。洋式に改修されたい。

体育館の非常用扉が開けづらい状況にあったため、避難扉の点検及び修理を早急に講じられたい。また、施設のすべての避難扉について開閉が可能か点検されたい。

太田中学校

体育館の照明器具が固定式になっているため、電球の交換が容易にできない状況にある。電球交換が容易にできるように昇降式の器具に変更するか、交換の頻度が少なくなるよう、長寿命のLED照明器具等に交換することを検討されたい。

玄関ポーチのタイルは冬期間凍結し、生徒や利用者が転倒する危険があるため、早急に改善されたい。



総評

各学校でタブレットを使用した授業を意欲的に取り入れており、教室のモニターと児童のタブレットを接続してクイズ形式で授業を行っていたり、気になったことを調べるなどができるなど、授業の幅が広がっていることが見受けられた。

各学校ともに校舎及び備品等の管理は適正に行われている。

施設備品のうち、休校になっている学校の技術用の機械などは他校で活用できないか検討されたい。

各小中学校の代表者から各学校の取組や課題などを聞くことができた。今後も継続していききたい。



厚生文教常任委員会が所管する事項

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項



年頭にあたって

輝かしい令和6年の新春を迎え、希望に満ちた新たな年を迎えられましたこと心からお喜びを申し上げます。

新年1月1日に発生した石川県能登半島地震により犠牲となられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。1日も早い平穏な生活に戻られますことをお祈り申し上げます。

当町も様々な防災・減災対策に取り組んでおりますが、災害はいつ起こるかわかりません。日頃から備えを万全にしておかなければならないことを改めて思い知らされました。

昨年は町議会議員選挙が行われ新たな議会がスタートしましたが、初の定数割れとなり1人の欠員が生じました。それぞれの議員が自己研鑽に努めながら、町民の皆さんの負託に応えていけるよう身を引き締め、課題となっている議員のなり手不足についても議会での議論を重ねてまいります。

昨年の夏は猛暑に見舞われ海水温が例年より高く、牡蠣の産卵後の身入りに影響を及ぼし、あつけし牡蠣まつりが延期されるなど、自然環境の変化の影響を受けました。

また、ウクライナ情勢などにより燃料や物価が高騰し、町民生活が一層厳しくなり経済的にも深刻な影響を与え続けております。

それゆえに、行政に対する需要も複雑多様化しており、私どもの果たすべき役割はますます大きくなっております。

厚岸町をはじめ日本全国が平穏で好景気な年となりますよう心から祈念を申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を切に願い年頭に於ての挨拶といたします。

厚岸町議会

議長
副議長
議員

大野利春 竹田敏夫 室崎正之 佐藤淳一 金子政東 音喜多孝之 中谷健 南澤由紀子 石川実 堀守 杉田尚美 大野利春

議会の動き（各議員の出席状況）

10月21日から1月22日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）											
				竹田敏夫	室崎正之	佐藤淳一	金子政東	音喜多孝之	中谷健	南澤由紀子	石川実	堀守	杉田尚美	大野利春	
本会議	11月24日	第3回 臨時会	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	12月6日～8日	第4回 定例会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	3	
委員会等	10月27日	第10回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	○
	11月 2日	第10回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
	11月 2日	第8回 厚生文教常任委員会	1	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	○
	11月6日～9日	総務産業常任委員会先進地行政視察	4	欠	—	○	○	—	○	—	—	欠	○	○	○
	11月22日	第11回 議員協議会	1	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月24日	第7回 議会運営委員会	1	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月30日	第9回 厚生文教常任委員会	1	—	欠	—	—	○	—	○	○	—	—	—	○
	12月 4日	第8回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	12月 6日	第9回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	1月22日	第1回 広報常任委員会	1	○	—	○	—	○	—	○	—	○	○	○	○